

＜書評＞

書名：敵の弁護—第二次世界大戦の日本人戦犯達のための正義

著者：イレイン・B・フィッシェル

出版社：パスコム ヒル ブックス (2009年)

書評者：デイヴィッド・リー

「1946年5月3日、ハリウッド映画の封切りのような華やかさと芸術的効果と共にその裁判は始まった」

——イレイン・B・フィッシェル、法廷速記者、極東軍事裁判の初日に

アメリカ人は、日本の降伏後、日本の指導者達の処分をどのようにするつもりかを明快に述べた。1945年7月26日の「ポツダム宣言」は、「戦犯全員」に厳しい審判を下すことを誓った。極東軍事裁判は、1946年に28名の元政府関係者と軍人を被告として開始された。公判中に、2名が死亡し、1名が精神病院に収容された。「厳しい正義の審判」が、残る25名に下された—死刑と長期の禁固刑。ⁱ

イレイン・フィッシェル（1921—2017）は、極東軍事裁判いわゆる東京裁判で公式速記者兼被告側秘書として勤務した。アメリカに帰国後、彼女は法学の学位を取り、カリフォルニアで弁護士の仕事をした。彼女の本のタイトルから、読者は通常は無視される被告側の物語を披露してくれると期待する。

十分に知識を持たない人にとっては、「東京裁判」は格別民主的であるように聞こえる。同輩陪審による裁判、公平な裁判官によって主宰され、証拠の提示、反対尋問、判例をめぐる活発な議論。実際は、「東京裁判」には、民主的なものは何もなかった。見かけは驚いた様子で、フィッシェルは、東京裁判はハリウッド映画のような構成だったと漏らした。言ってはいないが、裁判は法律を掲げるものではなく、毛沢東やスターリンの見せしめ裁判あるいは、俗悪な「2分間の憎悪タイム」のような邪悪な歡樂を合法性という薄いベールに包んだようなものだったとほのめかす。ⁱⁱ

弁護側の主張は、今日の主流メディアや学校の教科書に反映されている従来の常識、国粹主義侵略者日本とナチスドイツが共謀して世界征服を目指したという説に反論したⁱⁱⁱ。弁護側の主張が、第二次世界大戦前の時期における日本の政治的、戦略的立場や、アジアに深く入り込んだヨーロッパやアメリカの植民地主義、共産主義ロシアの脅威、中国における手に負えない政治的不安定などの率直な説明を含んでいたことは、この本には書かれて

いない。こうした弁護側の主張を見事に要約した本としては、歴史家リチャード・ミニアの「勝者の正義がある」^{iv}。インドのラドハビノッド・パル判事は東京裁判の全過程に対する精力的な反論を大部の著書で展開している^v。

裁判に陪席し、被告側弁護団の手伝いをした関係者として、フィッシェルは弁護側の法廷戦略についてもっと詳しく読者に伝えることができたはずだ。しかし、読者は著者フィッシェルによってごく早い段階で、彼女の本は裁判の合法性についての論文でもなければ、それが教えたであろう教訓でもないと警告される。実際、フィッシェルにとって東京裁判の実際の要点は、アメリカ民主主義の概念を、日本国民に視覚的に教え込むこと、つまりプロパガンダによる対日戦争の継続であった。フィッシェルは甲高く言う、弁護団は「公平で偏見のない」裁判をしてもらえると考え、アメリカの司法手段も適切な弁護を要求していた云々と。彼女は忘れていたか、告げられていなかったか、1948年最終の判決が読み上げられるはるか以前に、連合国側は厳しい判決を下すことを決めていたことを。

フィッシェルもまた、東京に到着するよりはるか以前に彼女自身の決心をしていたことを読者はわかるだろう。彼女は日本人を憎悪しているという点において、辛辣で強硬であった。今では、「侮蔑的な言葉」を使ったことを後悔しているが、一方では、アメリカに書き送った彼女の手紙には「ジャップ」や「ジャップ達」という言葉があちこちに書かれていた。今日でもそうであるが、その言葉は日本人を見下すのによく使われたのだった^{vi}。日本人に対する悪感情は、アメリカが日本に勝利した後も長く続いた。フィッシェルは、彼女が日本人「戦犯」を弁護していると疑っている彼女の母親や他の人々を安心させようとわざと「ジャップ」という表現を使った。

東京裁判とは別に、1945年9月、山下奉文大将はフィリピンのアメリカ軍事法廷で部下の戦争犯罪を許すことによって司令官としての義務を見過ごし、遂行できなかつた罪に問われた。^{vii} 1945年12月、軍事法廷は山下を有罪として、死刑の判決を下した。米国最高裁は軍事法廷の判決を支持し、トルーマン大統領は山下への恩赦を拒否した。軍事弁護士フランク・リールは山下大将の弁護団の一員として素晴らしい筆致で当時の状況を活写し、フィリピン軍事法廷でみとめられた短い時間の中での困難な準備、証人尋問、そして裁判の法的根拠に対する疑問などを詳しく伝えている。^{viii} 対照的に、フィッシェルは、山下の裁判をたったの一文「彼は有罪となり、絞首刑となった」で表現している。

彼女の、戦前の日本の歴史に対する理解は、同時期に書かれたいくつかの文章によって要約される。「それらの（日本人の）軍人達は1931年末までに満州を征服した。」そして1937年までに「日本軍は中国に侵攻した。」「その蛮行は」フィッシェルは、すすり泣き言う「まったく胸が悪くなるものだった。」彼女は、大部分の西洋人が今日まで吸収していた、戦前の日本は「戦争と拡大」に躍起になっていたというひどく間違った歴史認識

をそのまま反映していた。彼女は東京裁判にずっと陪席し被告人達と接していたにもかかわらず、60年後の今も通説を反射的に繰り返すばかりである。このような精神構造の著者フィッシェルから、読者は均衡のとれたあるいは中立的な東京裁判の記述を期待できるだろうか。

他方、もし恵まれた環境の若いユダヤ系アメリカ人女性の戦後の日本での長い休暇について読みたい人がいれば、この本はまさにぴったりだ。

「恵まれた」という言葉を、現代の社会的、政治的表現として使っているのではない。フィッシェルは、裕福な家庭に生まれたわけではなく、彼女は独身の母親と姉と一緒に育ち、学業に優れ、高校生の頃、そしてカリフォルニア大学ロサンゼルス校時代に、テニスと水泳で成績を残した^{ix}。

彼女が法廷速記者として過ごした2年半の間、彼女には料理と掃除をしてくれるメードがいたし、裕福なアメリカ人軍人とデートをし、休暇中は政府から提供された公用車で日本を旅行した。戦後のアメリカで車を購入することは不可能だったので、彼女は日本で車の購入もし、彼女の旅の最後には、この車も一緒にアメリカに帰国した^x。

フィッシェルが見た当時の東京は「瓦礫の中から這い上がるうとしていた東京はひどく貧しく見えたことを考えると、驚くほどに裕福だった。」フィッシェルの社交生活のスケジュールはびっしり埋まっていた。「数えきれないほどのダンスやパーティーに招待され、やがて家でゆっくり過ごしたいと切望するほどになった。」フィッシェルは木戸幸一侯爵の夏の別荘に滞在するよう招待されたが、彼女は「日本式の寝具が苦手だったので」招待を断った。（そこで、木戸の息子が慌てて西洋式ベッドを確保すべく奔走した。木戸自身は公判中の身で、拘置所にいた。）彼女はその他の東京裁判の被告達、日本のエリート社会の人達、真珠養殖家の御木本幸吉^{xi}、御木本の義理孫でオリンピックのアイススケート選手だったフリッツ・バーガー西川夫人などと交際した。彼女は、東京裁判の判事達（サー・ウィリアム・ウェップ判事とパート・ローリング判事）からの招待も受けたが、他の判事達（エリマ・ノークロフト判事）の招待は断った。何度か昭和天皇の弟君、高松宮殿下とも交流した。

フィッシェルは「KGB」のスパイと言われ、当時はカナダ代表団を率いており、既婚者だったハーバート・ノーマンに夢中だった。フィッシェルは、木戸をA級戦犯として逮捕するようマッカーサーを説得したのはノーマンだったと述べている。彼女はまた、ノーマンは天皇が「逮捕され、戦犯として裁かされること」を望んでいたと書いている。

食べ物は「常においしくて、ふんだんにあった」、「中華料理」「新鮮な果物」とハンバー

ガーを含めて。フィッシェルは多くのステーキや存分のすき焼き、「おいしい牛肉」と野菜に舌鼓を打った。読者には、1946年当時の平均的な日本人のカロリー摂取量は約1,400カロリーだったことを思い起こして欲しい。戦前は、都市部住民の平均的摂取量は2,000カロリー、農村部では約3,000カロリーだった^{xii}。（1940年代、アメリカ人の毎日のカロリー摂取量は3,200と3,400だった。）日本人の毎日のカロリー摂取量が2,000カロリーを超えたのは、やっと1955年になってからだった。

永野修身元帥（被告）の葬儀に参列した際、フィッシェルは葬儀を執り行った僧の「奇妙な黒の帽子」と、何故か動物の鳴き声を思わせる読経の声に注目している。彼女はまた、マッカーサー元帥は「日本に足を踏み入れた最初のアメリカ人」だったと主張した。使用人や日本の上層部の人達を除いては、フィッシェルの限られた日本人の人脈の中で、彼女の基本的な認識が「日本人は「邪悪で、人間以下の人々」「戦争と拡大に腐心し」であり、学術的インチキであるルース・ベネディクト^{xiii}に日本文化の考察を依存していることなどを考慮すれば、おそらく読者は、カリフォルニア大学バークレー校法学部の入学許可担当者が下したと同じ結論、「まったく社会的教養がない。」との結論に達するであろう。

ⁱ 同盟国の中には「厳しい審判」が昭和天皇に下されなかったことに失望した国もあった。裁判の後に提出された意見書で極東軍事裁判、サー・ウィリアム・ウェブ裁判長とアンリ・ベルナール判事は、昭和天皇の裁判を免除したこと、占領軍当局を非難した。

ⁱⁱ ジョージ・オーウェル（1949年）の小説、1984年

ⁱⁱⁱ <https://www.ibiblio.org/hyperwar/PTO/IMTFE/IMTFE-A6.html>

^{iv} R.H.ミニア（1971年）*勝者の正義 東京戦犯裁判* ニュージャージー州プリンストン、プリンストン大学出版

^v R.パル（1953年）*極東軍事裁判判決に反論* カルカッタ、サンヤル、再版 東京、国書刊行会、1999年

^{vi} ジョン・L・ドゥワイット元帥の1943年の悪名高い「ジャップはジャップだ」という中傷が思い浮かぶ。

^{vii} 山下対スタイアー（1946年2月4日）

^{viii} フランク・A・リール *山下大将の訴訟事件* イリノイ州シカゴ シカゴ大学

^{ix} 1940年当時、高校を卒業した女性は少なかった（約30%）、更に少数の女性が大学に進学した（約4%）ことを、読者に知って欲しい。彼女のカリフォルニア大学バークレー校法学部への進学希望はかなわなかった。その理由は明らかに学業成績の不足ではなく、「まったく社会的教養がない」からだった。

^x 1940年代後半における車の所有は今日より稀だった。1948年には、1,000人のアメリカ人に280台の割合だった。60年後、1,000人のアメリカ人に対して

84 2台の車があった。日本では1955年に、1000人の日本人に対して2台の車だった。

^{xi} 御木本を訪ねた時、牡蠣の昼食を勧められたが、貝類を食べないユダヤ教の戒律のために、彼女は断った。彼女は戒律で禁じられた他の食べ物について、食べるのを断ったかどうかは述べられていない。

^{xii} H.森（2022）身長は、栄養的必要物を一つ、何を含む消費の目安である。診療医療
ケース報告9紀要 S.中山（1968）日本における食料消費の長期にわたる変化 発
達経済7 J.H.リー他（2022）1800年以降のアメリカ合衆国における食事の傾
向 栄養学の新領域

^{xiii} T.和辻（2016）菊と刀の科学的価値を問う [1949年8月] 古典日本人類学